

お知らせ／募集  
相談  
健康  
公民館・コミセン  
スポーツ文化

### ひとりで悩まないで！ 消費者ホットライン「188」

消費者ホットライン「188」は、近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内することで、消費生活相談の最初の一步のお手伝いをするものです。

消費者トラブルで困っているときは、一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188 (いやや!）」(局番なし、通話料有料)に相談ください。

問合せ 産業振興課へ

消費者庁 消費者ホットライン 188 イメージキャラクター「イヤヤン」



図書館  
施設催し／教育ほか

福祉  
産業振興  
子育て

地域活動／ごみ・資源

**●イベント**  
◆農産物品評会・即売会  
市民農園利用者と市内農家が育てた野菜の品評会と、出品された野菜の即売会  
7月7日(水)▽出品受付  
午前7時半～8時半▽展示  
午後1時～2時▽表彰式  
午後3時から▽野菜の即売会  
午後3時40分から、コミュニティプラザ・コンベンションホールで／主催は市農業振興会／問合せは産業振興課へ

**●募集**  
障がい者就職フェア  
参加企業募集  
9月9日(木)に、コミュニティプラザ・コンベンションホール1で開催する「摂津市障がい者就職フェア」に参加し、求職者との面接を実施する企業を募集します。希望する企業は、7月16日(金)までに産業振興課へ問合せ 同課へ

### 「摂津優品」認定商品を募集

市・市商工会では、市内で生産・製造・加工され、摂津らしさなど一定の認定要件を満たす商品を「摂津優品 (せっつすぐれもん)」として認定しています。認定されると次のような支援が受けられます。

- ▼ロゴマーク (右記) が使用できる
- ▼商品PRの広報費補助や各種展示会への出展補助が受けられる
- ▼市・市商工会の共同出展イベントで商品のPRができる など



**募集期間** 7月1日(木)～7月30日(金)  
**応募方法** 市役所4階・産業振興課または市商工会で配布(市ホームページでも取得可)の申込書に必要事項を記入し、同課または同会へ  
**認定要件** 本社または製造拠点が摂津市内にあり、その実態が1年以上ある中小企業者が生産・製造・加工する商品(食品含む)

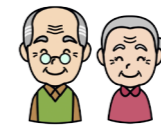
※食品は、次のいずれかを満たすもの▽市の特産品「鳥飼なす」を加工したもの(1次産品除く)▽有機栽培された原材料などを使用し、身体に優しく健康に良いもの▽環境に配慮した生産方式や取り組みで生産されたもの

**認定基準** ▽摂津らしさ▽コンセプト▽信頼性および安全性▽独自性および新規性▽市場性および将来性  
**問合せ** 同課または同会 ☎ 06 (6318) 2800 へ

※具体的な申請方法、提出書類などは、市ホームページ(右記QR)をご覧ください



### 金婚・おしどり夫妻 お祝い希望者を募集



9月9日(木)に、市民文化ホールで開催する「老人福祉大会」に金婚・おしどり夫妻を招待し、お祝いします。お祝い希望のご夫妻は、お申し込みください。

※中止の場合、お祝いの贈呈は送達で行います

**対象**

♥金婚夫妻=今年度末までに結婚50周年以上を迎える(昭和47年3月31日以前に結婚した)夫妻

♥おしどり夫妻=今年度末までに夫妻ともに80歳を超える(昭和17年3月31日以前生まれ)夫妻

※いずれも、これまでに招待された人は対象外

**申込み**

市役所1階・高齢介護課で配布(市ホームページからも取得可)の申込書を書いて、7月30日(金)までに、同課へ郵送または持参  
※必着

**●高齢福祉**  
◆ふれあい入浴  
7月18日(日)午後4時～9時に、ヘルシーバス千里丘で/対象は小学生以下と65歳以上/氏名・連絡先を書いたメモと、入浴に必要な物品(シャンプー、石鹸、タオルなど)は各自で持参/問合せは高齢介護課へ

◆認知症サポーター養成講座  
認知症の人や家族への接し方などに関する知識を習得する  
7月28日(水)午後1時半～3時に、地域福祉活動支援センターで/定員10人/要申込み(高齢介護課へ)☎可・先着

### いきいきカレッジの受講生を募集

「人生はこれからだ！持ち続けよう！やる気と元気！」

#### ●せつつ桜苑講座

**場所** せつつ桜苑 (桜町1-1-11)  
**日程** 9月3日～12月10日の毎週金曜日(計15回) 午前10時～午後3時

専門科目	定員
いきいき健康科(初級)	10人
いきいき健康科(中級)	10人
音楽にふれあう科	8人
陶芸に親しむ科	8人
楽しく学ぼう美術科	10人



いきいき健康科▲

#### ●ふれあいの里講座

**場所** 老人福祉センター (鳥飼上5-2-8)  
**日程** 9月10日～12月17日の毎週金曜日(計15回) 午前10時15分～午後3時

専門科目	定員
陶芸を楽しもう科	6人
笑顔で体操しよう科	10人
パソコンをもっと知ろう科	8人



パソコンをもっと知ろう科▲

==共通==

**内容** 一般教養科目(全員必修)・専門科目(1科目選択)

**対象** 60歳以上の市民で、毎回出席可能な人

**申込み** 7月1日(木)～17日(土)に、各公民館、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター、せつつ桜苑、ふれあいの里、市役所1階・高齢介護課で配布の受講案内を確認のうえ、受講願書を講座の受講を希望する施設へ郵送または持参 ※消印有効

**受講料** 無料 ※教材費・材料費は別途必要

**問合せ** せつつ桜苑 ☎ 072 (632) 0400 または ふれあいの里 ☎ 072 (653) 1212 へ



### 暮らしのワンポイント

問合せ 消費生活相談ルーム(産業振興課内)

#### 未成年者の定期購入トラブルが増加しています

定期購入に関する相談が、未成年者からも寄せられています。

【事例】動画投稿サイトで「実質無料、初回送料のみ500円」と書かれた広告を見て、商品が届き、同封されていた書類を確認すると、5回分の受け取りが条件となっていた。定期購入で、支払総額は2万5千円になることがわかった。高校生には高額で支払いが困難。

「円」と書かれた広告を見て、商品が届き、同封されていた書類を確認すると、5回分の受け取りが条件となっていた。定期購入で、支払総額は2万5千円になることがわかった。高校生には高額で支払いが困難。

【注意点】注文する際には、定期購入が条件となっていないか、支払総額はいくらかなど、契約内容をしっかりと確認しましょう。

契約内容は、「実質無料」などの目立つ表示とは離れた場所に記載されていたり、小さい字で書かれていたりすることがあるため、画面の隅々まで見るなど、注意が必要です。未成年者の契約は、取り消しできる場合もあります。

お知らせ／募集  
相談  
健康  
公民館・コミセン  
スポーツ文化

図書館  
施設催し／教育ほか

福祉  
産業振興  
子育て

地域活動／ごみ・資源